

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市太白区文化センター								
2	指定管理者	公益財団法人 仙台ひと・まち交流財団								
3	指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日								
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》 154,742人(前年度比 105.3%) 平成28年度146,869人 平成27年度147,140人 平成26年度132,071人 平成25年度136,636人</p> <p>《事業》</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 「第3回秋のミニコンサート♪ちょっと一息 ながまちで♪」 地域の方に音楽を身近に感じてもらう場の創出</td> <td>平成29年10月14日実施 来場者数 約 250人</td> </tr> <tr> <td>(2) 「楽楽楽ステージパフォーマンス2017」 地域の文化活動団体による演目発表</td> <td>平成29年11月12日実施 来場者数 約 600人</td> </tr> <tr> <td>(3) 「楽楽楽文化祭」 文化センター全館を活用した体験型事業</td> <td>平成30年1月21日実施 来場者数 約 1,000人</td> </tr> <tr> <td>(4) 「楽楽楽ミュージックフェスティバル2018」 太白区内の学校・合唱サークル団体による合同演奏会</td> <td>平成30年3月4日実施 来場者数 約 1,500人</td> </tr> </table>	(1) 「第3回秋のミニコンサート♪ちょっと一息 ながまちで♪」 地域の方に音楽を身近に感じてもらう場の創出	平成29年10月14日実施 来場者数 約 250人	(2) 「楽楽楽ステージパフォーマンス2017」 地域の文化活動団体による演目発表	平成29年11月12日実施 来場者数 約 600人	(3) 「楽楽楽文化祭」 文化センター全館を活用した体験型事業	平成30年1月21日実施 来場者数 約 1,000人	(4) 「楽楽楽ミュージックフェスティバル2018」 太白区内の学校・合唱サークル団体による合同演奏会	平成30年3月4日実施 来場者数 約 1,500人
(1) 「第3回秋のミニコンサート♪ちょっと一息 ながまちで♪」 地域の方に音楽を身近に感じてもらう場の創出	平成29年10月14日実施 来場者数 約 250人									
(2) 「楽楽楽ステージパフォーマンス2017」 地域の文化活動団体による演目発表	平成29年11月12日実施 来場者数 約 600人									
(3) 「楽楽楽文化祭」 文化センター全館を活用した体験型事業	平成30年1月21日実施 来場者数 約 1,000人									
(4) 「楽楽楽ミュージックフェスティバル2018」 太白区内の学校・合唱サークル団体による合同演奏会	平成30年3月4日実施 来場者数 約 1,500人									
5	収支の状況	<p>《費用》</p> <p>()は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に支払った費用 186,907千円 (182,719千円) その他市が負担した費用 130,340千円 (89,789千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料収入 35,362千円 (31,277千円) その他収入 7,936千円 (8,689千円) 								
6	利用者の声	《実施状況》 利用者アンケートを実施している。また、お客様の声カードを常設している。								

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	文化センターの設置目的を踏まえた基本方針が策定され、施設内に掲示することで職員の意識の向上や利用者への周知に取り組んでいる。 利用団体や町内会、学校関係者による事業懇談会や交流会を通して、地域住民の自主的な活動への支援や、様々な世代が交流できるような環境づくりに努めることで、施設目的を達成できている。	S
II 施設の運営管理体制	月1回の休館日に合わせた全職員の打合せを通じ、各職員が他職員の担当業務を把握し、情報伝達を徹底しながら連携して業務を行っている。また、経理担当職員を配置し、使用料の納入や指定管理料の支出を適切に管理している。 個人情報の取り扱いについては、セキュリティポリシーの制定や研修の受講、財団で作成しているチェックシートによる確認を全職員に対して行い、適切に管理している。	S
III 施設・設備の維持管理	年1回の自主点検の他、日常的に館内を巡回し破損や不具合の有無について確認を行っており、予防保全にも努めている。 専門知識を要する設備等については、市の承認を得たうえで専門業者に保守点検を業務委託している。緊急時の業者との連絡体制も確立されている。	S
IV サービスの質の向上	全職員を対象とした接遇研修も定期的実施しており、利用者が利用しやすい受付案内や職員の質の向上に努めている。 利用者アンケートによる要望について、対応可能なものについては迅速に実施し、対応結果について利用者への周知を行っている。	S
V 施設固有の基準	併設の公共施設と日頃から連絡を取り合い、情報共有に努めている。また、商業施設及び住宅施設との定期的な会議や、消防訓練を合同で実施するなど、たいはくする内の各施設との良好な関係の構築に取り組んでいる。	S

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み		取組み状況
1	体験型事業の実施	長町を拠点に活動している団体等と協力して、地域住民のみならず、文化センターに来館した誰もが気軽に文化芸術に親しみ、体感できることを目的に新規事業として、「楽楽楽文化祭」を開催した。普段イベントに参加する機会が少ないと思われる障害のある方や乳幼児親子、高齢の方等にも楽しんでもらえるよう、コンサートや体験ワークショップ等の複数のイベントを実施した。当日はイベント全体で1000人を超える来場者があり、さまざまな文化芸術を楽しんでいただいた。
2	「事業懇話会」の実施	地域の新たな文化芸術活動の把握のほか、地域課題やニーズの収集に努め、地域で抱える課題を明らかにしたうえで今後の事業に繋げていくことを目的として、文化センター事業に関わっている方々を招いて「事業懇話会」を開催した。
3	施設の予防保全及び維持管理の取り組み	開館後19年が経過し経年劣化による設備不良・不備が起きてきている中、予防保全の観点を持ち施設の維持管理に取り組んでいる。昨年度は公共・商業・住宅施設が一体となった複合施設「たいはつくる」内で、空調の共用設備（空調中央監視装置）の更新工事を緊急に行ったが、その際の打合せ会議の設定や情報共有などを積極的に働きかけ、仙台市所管課、たいはつくる管理組合及び併設施設との連携強化に努めた。
加点評価		S

四 評価総括

《指定管理者（（公財）仙台ひと・まち交流財団）による自己評価》	
<p><施設の使用許可・運営管理等について></p> <p>条例等の規定を遵守するとともに、市民利用施設予約システムの適正な運用に努め、施設の使用許可にあたっては公平・公正な取り扱いを行いました。使用料については特に厳重に取り扱い、適正な収納事務を行いました。また、個人情報については財団が作成した情報セキュリティポリシーをもとに、組織全体で適切に管理するよう取り組みました。</p> <p>お客様からの問い合わせや窓口及び電話受付においては、お客様の立場にたった丁寧な対応を心がけました。特に、初めてご利用いただくお客様には、予約システムの操作方法や施設使用料の計算根拠などについてわかりやすく説明するよう努めました。さらに、より良いセンターの運営を目指して、「お客様のお声カード」や「窓口サービスアンケート」、窓口でのご要望を活かして、設備の調整や新たなサービスの提案・提供を行い、快適にご利用いただける施設運営に努めました。</p> <p><施設の維持管理・安全管理について></p> <p>お客様に安全かつ快適にご利用いただけるように、日頃から施設の見回りや設備の点検を行い、危険個所の早期発見に努め、不備がある場合は速やかな修繕を行い事故等の未然防止に努めました。軽微なものについては職員が修繕を行い、業者に依頼する場合は人工代を減らすため一元化して発注するなど、経費の節減を図りました。また、施設の外周については株式会社たいはつくと連携し、適切に維持管理しました。さらに、併設施設である太白区中央市民センター、太白図書館、長町児童館と年6回情報連絡会議を開催するなど情報共有を図り、関係各所との連携強化と安全管理に取り組みました。</p> <p>防火防災訓練では、職員が臨機応変に対応できるよう、地震や火災等さまざまな状況を想定した避難訓練や消防設備の操作訓練等を年2回実施しました。さらに、楽楽楽ホールご利用のお客様には、事前打ち合わせの際に「楽楽楽ホール催事中止基準表」をお示しし、大きな災害が起きた際の催事の中断・中止についてご理解いただくとともに、ホール内の避難経路をご案内することにより安心してご利用いただけるよう努めました。加えて、併設施設職員や委託業者も参加してAED操作を含む救命救急講習を開催し、万一の事態にも適切な対応ができるよう取り組みました。</p> <p>環境への配慮に関する取り組みについては、リデュース・リユース・リサイクルの考えに立ち、併設施設の協力も得ながら可能な限りゴミの減量に努めました。また、お客様にご迷惑がかからない範囲で不要箇所の消灯、空調温度の調整等に加え、併設施設へも昼間消灯の徹底を呼びかけるなど、光熱水費の削減と環境に配慮した運営に取り組みました。</p> <p><利用者サービスの確保及び利用者を増加させる取り組み></p> <p>楽楽楽ホールや展示ホールなど特徴のある施設については、それぞれの特性をお客様にわかりやすくご紹介するとともに、お客様のニーズやご希望に可能な限りお応えできるよう、各施設の特性を最大限に活かした演出プランの提案を行うなど、窓口で積極的に相談・提案を行いました。さらに、お客様の施設使用の利便性向上のため、楽楽楽ホール、展示ホール、スタジオ等の時間延長については、利用前後の状況を確認し、他のお客様に影響が及ばないことを確認しながら可能な限り対応し、お客様のスムーズな催事進行に努めました。</p> <p>また、施設の概要や予約の申し込み方法、施設使用料や付帯設備使用料、施設へのアクセス等、ご利用を考えている方が求める情報が集約してご覧いただけるよう、センターのホームページにわかりやすく掲載しました。</p> <p><主催事業について></p> <p>新規事業として、文化センター全館を活用した体験型事業「楽楽楽文化祭」を平成30年1月に実施しました。当日は、楽楽楽ホールや展示ホール等文化センター各室でコンサートや体験ワークショップ等のさまざまなイベントを開催することにより、来館した多くの方に文化芸術に親む機会を提供することができました。</p> <p>また、地域の文化施設として地元商店街や学校、地域で活動している文化芸術団体と積極的に関わり、連携を図りました。10月に開催した「秋のミニコンサート」は、長町駅前商店街振興組合が企画運営しているバザー「ながまちバザール」と同時開催し、賑わいの空間を創出しました。長町駅前商店街が主催し、JR長町駅前広場で開催した「長町ビッグバンドフェスタ」では、運営スタッフの一員として広報や当日の運営に参加するなど、さまざまな形で協力しました。1階エントランススペースにある「太白区文化センター ミニギャラリー」では、仙台市立郡山中学校美術部の協力をいただき、作品展示を行いました。例年開催している「楽楽楽ミュージックフェスティバル2018」では、地元の小・中・高等学校が多数参加することで、近隣住民に楽しんでいただくとともに、地域の文化交流の場としての役割を担えるよう努めました。加えて、地域の文化芸術に携わる人材育成を目的とし、小学生対象の「ホールのうらがわなぞときツアー」、高校生以上を対象とした「舞台技術ワークショップ」を開催しました。</p> <p>今後とも地域と一体となり、文化芸術を通して地域のコミュニティづくりの支援となるよう、事業に取り組んでまいります。</p>	

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p><施設の運営管理について> 全職員を対象とした接客研修も定期的を実施しており、利用申し込みの受付時に丁寧な対応をするよう努めている。利用者アンケートからも、施設について100%が使いやすいと回答しており、立地条件以外には、接客態度や清掃などの施設運営ができていくことがうかがえる。また、個人情報の保護については、財団で情報セキュリティポリシーを制定しており、チェックシートを活用しながら全職員の意識向上に取り組んでいる。</p> <p><施設の維持管理・安全管理について> 業者による見回りや定期点検の他に、職員が日常的な目視点検を実施することで不具合の早期発見による施設の維持管理に努めている。防災防火訓練については、併設施設と合同で実施し、様々な状況を想定した避難訓練や消火器等消防設備の操作訓練など、文化センターのみではなく公共部分全体として災害時に万全の対応ができるよう努めている。さらに、楽楽楽ホールにおける催事本番中の地震を想定した避難誘導訓練を、平成28年度に引き続き自主的に実施しており、特に平成29年度は、安全かつ迅速に避難できる非常階段の使用を意識しながら取り組んだことから、安全管理を徹底していることがうかがえる。</p> <p><主催事業について> 新規事業として、文化センター全館を活用した体験型事業「楽楽楽文化祭」を実施している。文化センターに来館した誰もが気軽に文化芸術に親しみ、体感できるよう内容に工夫を凝らし、当日の来場者が1000人を超える成果となったことは、今後の利用者増加への繋がりも期待できる。</p> <p>継続事業である「秋のミニコンサート」「楽楽楽ステージパフォーマンス2017」「楽楽楽ミュージックフェスティバル2018」については、年々認知度も上昇しているほか、ホールの特徴であるステージの宣伝の場にもなっており、利用方法の多様化に資するものと考えられる。これらの自主事業により、地域文化の向上と地域コミュニティの活性化など、設置目的が果たされていると評価できる。</p> <p><併設施設との連携について> 商業部分や住宅部分を含む複合施設内に設置されているため、管理運営上で困難な部分もあるが、定期的な会議や、消防訓練を合同で実施するなどして、連携の強化に努めていることは評価できる。</p>	<p>S</p>

◎ 評価担当課（施設所管課）：太白区区民部まちづくり推進課